

J Aはだのが運営する参加・交流型体験農園

はだのcommons体験農園

ガイドブック



2026年度版



 JAはだの

目次

- I. はだのガストロノミー宣言とは
- II. はだのコモンズ体験農園とは
- III. 農園の特徴
- IV. 利用ガイド
 1. 農園申込方法・人数・利用区画・園内について
 2. 利用料金・期間について
 3. 利用方法および利用時間について
 4. 定休日・運営休止日について
 5. 来園頻度について
 6. 作物について
 7. 苗・種・品目について
 8. 個人区画について
 9. 共同区画について
 10. 栽培管理について
 11. 栽培講習会について
 12. 栽培に関するご質問について
 13. ICT ツールのご利用方法について
 14. 農園備品について
 15. 水洗い場について
 16. 残さの処理について
 17. 堆肥置き場について
 18. 駐車場について
 19. トイレについて
 20. 交流サロンについて
 21. 料理教室について
 22. はだの農業満喫 CLUB 割引チケット・先行予約について
 23. 利用者をご用意するものについて
 24. 体調管理について
 25. 貴重品管理について
 26. 緊急時の対応について
 27. 損害賠償について
 28. 天災・盗難・病虫害等による損害について
 29. SNS および写真・動画等の投稿について
 30. 継続申込について
 31. ポータルサイトおよび連絡方法について

32. 事務局（ご相談窓口および緊急連絡先）

V. 春夏野菜の配置と種類

VI. 秋冬野菜の配置と種類

VII. 農園全体図

VIII. JAはだの敷地内図

IX. 年間スケジュール（予定）

I. はだのガストロノミー宣言とは

小田急線沿いにある秦野市は、表丹沢山系の麓にあつて緑豊かで、全国の名水百選「秦野盆地湧水群」（環境省）に選定されるなど山紫水明の場所柄です。また、昔から落花生・葉たばこなど農業が盛んな都市となっています。そのため、毎年登山客やハイカー、そして地元食などを目当てに多くの観光客が、秦野市を訪れております。近年は、観光と食・農・地域文化とが一体化した、その土地でしか味わい・体験できない、いわゆる「ガストロノミー」（*Gastronomy*・フランス語）が注目されています。この言葉には、心の豊かさや身体を健康を同時に満たす（ウエルビーイング）、新しい観光スタイルという意味もあります。そして、「はだのcommons体験農園」が「はだのガストロノミー宣言」の中核を担っています。

II. はだのcommons体験農園とは

“**体験型農園**”とは、農作業や収穫などの農業体験を一般の人が実際に体験できる農園のことです。原則として、農園が提示する作付け計画に沿って栽培するもので、利用者は自由な作付けはできません。必要な農具や資材・種子等を運営側が用意し、年間を通じて栽培指導を行うことで、初心者でも気軽に参加でき、単に野菜を育てるだけでなく、農園を訪れた人が「植える」「育てる」「収穫する」「食べる」といった一連の農業体験を楽しめるように工夫されています。

また“**commons**”には共同管理という意味があり、特定の個人や団体が独占的に所有するのではなく、コミュニティに属する人々が共同で利用し、管理する空間や仕組みを意味します。したがって、JAはだのが運営し、利用者が共同管理する体験型農園となります。

そして、「はだのcommons体験農園」が掲げる“**ICTを活用した秦野市一市一農場制**”とは、体験型農園の開設を通じて、農地を利用面において共通財（commons）化し、その圃場による収穫や直売所への出荷、体験活動の成果を地域全体の利益であると捉え、ICTを活用して、人的・物的・資金的にcommons農園や観光農園、地域の農地をネットワーク化することによって、市内の農地・資源を一体的に利活用しよう、といった考え方です。

さらには、農産物直売所「はだのじばさんず」や「はだの農業満喫CLUB」「はだの市民農業塾」「女性部」など既存の活動を貴重な農的資源と捉え、それらを有機的に連携させて利用者満足度の高いJAならではの付加価値を創出することを目指していこう、といった取り組みとなります。

農産物直売所「はだのじばさんず」以来のJAはだののシンボリックな存在になりうる農的資源「はだのcommons体験農園」は、JAが地域農業の新た

な拠点としている体験型農園です。農産物直売所「はだのじばさんず」が地元農産物の販売・発信の場であったのに対し、「はだのコモンズ体験農園」は“農にふれる・学ぶ・楽しむ”をテーマに、地域住民や都市部からの利用者が農業体験を通じて秦野の農の魅力を体感できる場となることが期待されています。

III. 農園の特徴

はだのコモンズ体験農園は、専門家からのサポートを受けて、初心者でも気軽に春夏秋冬の野菜作りが楽しめるJAが運営する指導付体験型農園です。また、料理教室などの講習会や交流会を通じて、さまざまな交流をすることができます。

<概要>

区画：1区画 15㎡の合計70区画、共同区画ほ場もあります。

利用期間：約10ヶ月利用。1年ごとに契約更新。

利用料金：1区画当たり66,000円/年度(税込)

<利用料金に含まれるもの(1区画当たり)>

1年度分の農地使用料、講習会参加を含む栽培技術サポート、備え付け農具一式の使用、種苗&肥料代、各種施設の利用料(交流サロン・収穫野菜用調理室・水洗い場・駐車場・トイレ)、「はだの農業満喫CLUB」の割引チケット&先行予約

<栽培予定野菜>

春夏9品目、秋冬9品目、共同区画2品目の年間20品目作付け

<便利な立地条件>

小田急線秦野駅から車で約10分、東名「秦野中井IC」・新東名「新秦野IC」および「秦野丹沢スマートIC」から国道246号線経由では約10分。国道246号線「堀川入口交差点角」JAはだのの本所、大型農産物直売所「じばさんず」に隣接している約3,000㎡の農地です。

IV はだのコモンズ体験農園 利用ガイド

秦野市農業協同組合（以下、当組合）が運営する「はだのコモンズ体験農園（以下「本農園」といいます）」をご利用いただくにあたり、下記のガイドラインをお守りください。

1. 農園申込方法・人数・利用区画・園内について

- (1) 申込は、ポータルサイト「はだのガストロノミー公式ホームページ (<https://hada-know.jp/>)」の「はだのコモンズ体験農園」ページの申し込みフォームからお願いします（先着順）。
- (2) 個人（家族含む）申込の場合は、農園利用申込をした方とその家族でのご利用になります。
- (3) 団体（企業等）申込の場合は、お友達・お仲間・グループ等でのご利用になります。団体でお申し込みの際は、団体名および代表者のお名前・ご連絡先などを申込フォームにご記入ください。また、代表者の方が責任を持って、利用者全員の取りまとめや連絡、利用ガイドブックの周知をお願いします。
- (4) 原則として、1区画（15㎡）につき登録された10名までご利用いただけます。ご利用を希望される方は、必ず利用者全員を「様式1（区画利用登録用紙）」にご記入のうえ、提出してください。
- (5) 区画の第三者への譲渡・貸出や未登録者の利用ならびに営業目的での利用は禁止となります。
- (6) 農園敷地内へのペットの同伴（補助犬を除く）はご遠慮ください。
- (7) 農園敷地内は、全面禁煙となります。喫煙は、指定された喫煙場所をご利用ください。

2. 利用料金・期間について

本農園の利用料金は1区画あたり66,000円/年（税込）となります。利用期間は、約10ヶ月です。また、以下の点にもご注意ください。

- (1) 利用料金は、当組合指定口座へお振込み（振込手数料は各自ご負担）をお願いします。
- (2) 利用料金は、期日までにお振込みをお願いします。お振込みが確認できた時点で、正式なお申込み完了となります。期日までにお振込みが確認できない場合は、申込みが無効となりますのでご注意ください。
- (3) 利用期間の開始日および終了日は、年度ごとに本農園よりご案内します。
- (4) 利用期間中にやむを得ず退会される場合は、事前に事務局までご連絡ください。なお、退会の受付は半期ごとに行っておりますが、春夏期（作物の生育期間中）は、お申込時に種苗や生産資材等を購入済みのため、退会はできません。秋冬期については、退会を受け付けています。
- (5) 利用期間終了後は、区画や備品等を速やかに原状回復をお願いします。
- (6) 利用期間満了後、区画内に残された作物や私物等は、本農園で処分させていただく場合があります。

3. 利用方法および利用時間について

個人区画の収穫や管理作業は、いつでも自由に行っていただけますので、お気軽にご来園ください。

なお、本農園の利用時間は、原則、日の出から日没までとします。

また、以下の点にもご注意ください。

- (1) 早朝や夕方など、周囲が暗い時間帯の作業は、安全確保のためお控えください。
- (2) 利用時間外の入園や作業はご遠慮ください。
- (3) 天候不良、災害、施設点検、またはイベント開催等により、当組合の判断で臨時に閉園または利用制限を行う場合があります。
- (4) 農園敷地内での宿泊はご遠慮ください。

- (5) ご利用の際は、近隣住民や他の利用者の迷惑とならないようご配慮をお願いします。
- (6) 他の利用者区画への立ち入り禁止
- (7) 営利目的の利用・農産物の販売行為の禁止

4. 定休日・運営休止日について

- (1) 利用者は原則、日の出から日没まで利用できますが、運営側の定休日を毎週火曜日と定めます。
- (2) 年末年始は、はだの都市農業支援センター（12月28日～1月3日）およびJA全施設（12月31日～1月3日）が休館となるため運営を休止します。
- (3) 定休日および運営休止日には、当組合による管理・サポート業務（問い合わせ対応、備品補充、施設整備など）は行いません。

5. 来園頻度について

原則、週1回から2週間に1回程度のご来園をお願いします。なお、区画の利用状況によっては、本農園が管理上の指導を行う場合があります。

6. 作物について

本農園で栽培できる作物は、当組合が提示する年間栽培計画に基づき、本農園が提供する種および苗に限られます。自由な作付けや種苗の持ち込みは、一部であってもできません。

7. 苗・種・品目について

- (1) 年間栽培計画に沿って本農園が用意した種・苗を、講習会資料で指定した資材・数量を使用し、栽培マニュアルに従って全員が同じ方法で栽培します。
- (2) ご用意する苗・種は、配付後、本農園が指定した期日を経過した場合は保証しません。
- (3) 栽培予定野菜（春）は、ピーマン・ナス・ズッキーニ・きゅうり・ミニトマト・中玉トマト・小松菜・チンゲンサイ・枝豆の9品目となります。
- (4) 栽培予定野菜（秋）は、里芋・ほうれん草・春菊・水菜・カブ・白菜・ブロッコリー・大根・キャベツの9品目となります。
- (5) 共同区画は、落花生・サツマイモの2品目（予定品目）となります。
- (6) 品目は、次年度において利用者のご意見を反映していきます。

8. 個人区画について

個人区画の栽培管理は、利用者ご自身で行ってください。原則として、本農園が代行することはありません。また、他の利用者のご迷惑とならないよう、適正な管理・利用を心がけてください。

また、以下の点にもご注意ください。

- (1) 区画の割り当ては、本農園が行います。
- (2) 区画のご希望やご指定は承っていません。
- (3) 区画の変更や交換は禁止とします。
- (4) 区画の利用状況によっては、本農園が管理上の指導を行う場合があります。
- (5) 継続利用の場合であっても、利用者同士の交流を深めていただくため、前年度と同じ区画にはならないことがありますので、あらかじめご了承ください。

9. 共同区画について

共同区画は、利用者の皆様が共同で作業し、収穫を行う区画です。この区画では、個人区画では栽培できない品目の収穫も可能です。また、利用者同士の会話や交流の促進も期待されています。

また、以下の点にもご注意ください。

(1) 作業分担

①作業内容や作業日は、農園スタッフまたは講師が決定し、事前にお知らせします。

②作業分担や当番を掲示する場合は、必ずご確認ください。

(2) 作業の実施

①指定された日時に集合し、協力して作業を行ってください。

②作業中は、他の利用者と協調し、安全に配慮してください。

(3) 成果物（収穫物）の分配

①収穫物は、区画数に応じて分配します。

②分配方法や配布日については、農園スタッフまたは講師よりご案内いたしますので、それに沿ってご参加ください。

10. 栽培管理について

栽培管理は、必ず本農園および講師の指導に従って行ってください。

下記の点にご注意ください。

(1) 本農園では、無農薬・無肥料栽培や有機栽培は行っておりません。減農薬栽培を目指しつつ、慣行栽培に努めています。

(2) 肥料は、特殊肥料および普通肥料（化成肥料を含む）を使用します。

(3) 農薬は農薬取締法を遵守し、作物ごとに登録されている農薬を適正に使用します。また、指定された農薬・肥料以外の持ち込みや使用は禁止とします。

(4) 農薬や肥料の使用量・方法・時期については、必ず講師または農園スタッフの指示に従ってください。

(5) 散布や施肥の際は、周囲の利用者や他の作物に十分ご配慮ください。

(6) 使用後の器具や容器は、洗浄し、元の場所に戻してください。

(7) 農薬や肥料の空容器・残液は、本農園の指示に従い、適切に処分してください。

(8) 万が一、誤って多量に散布した場合や事故が発生した場合は、速やかに農園スタッフまでご報告ください。

11. 栽培講習会について

栽培講習会には必ずご参加いただくか、やむを得ずご参加が難しい場合は、講習会の動画を視聴してください。

また、下記の点にご注意ください。

(1) 日程は、当組合がご案内する「年間スケジュール」に基づき、主に土曜日午前中に開催します（農繁期は、日曜日に開催する場合があります）。

(2) 時間は、9時30分～11時30分（実演は9時30分から開始します）

(3) 集合場所は、ビニールハウス前スペースにお集まりください。

(4) 内容は、栽培や畑の管理に関する実演講習（個人区画・共同区画）

(5) 日程の変更・中止連絡

- ①天候・生育状況等によって開催日程を変更する場合があります。
- ②日程の変更は、農園内にあるホワイトボードまたは本農園が定めた ICT ツールにてご案内します。
- ③弱雨（開催地点の天気予報で開催時間帯 2 ミリ未満の降雨）の場合は開催します。荒天（開催地点の天気予報で開催時間帯 2 ミリ以上の降雨、注意報・警報発令、講師と相談の結果等）の時は翌日に順延とし、時間は同様となります。順延等は、本農園が定めた ICT ツールにてご連絡します。

（6）出欠席について

- ①出席の場合は、実演開始時間までにお越しください。基本的に連絡は不要ですが、種・苗の配付時等は本農園より出欠の確認をさせていただくことがあります。（種・苗の配布時はなるべくご参加いただきますよう、よろしくをお願いします。）
- ②欠席する場合は、講習会の動画を視聴し、資料がある場合は交流サロンに置かせていただきます。動画および資料に沿って作業をしてください。

1 2. 栽培に関するご質問について

講師または農園スタッフに直接ご質問いただくか、本農園が定めた ICT ツールをご活用ください。

1 3. ICT ツールのご利用方法について

ICT ツールのご利用方法については、別途ご案内します。

1 4. 農園備品について

農園備品（農具・資材等）は、他の利用者の方と譲り合ってご利用ください。ご使用後は、必ず元の場所に戻し、清掃および整理整頓にご協力をお願いします。万が一、備品に破損や不具合があった場合は、速やかに農園スタッフまでお知らせください。

また、以下の点にもご注意ください。

- （1）鋤や鎌などの刃物を使用する際は、周囲の安全を十分に確認し、取り扱いには十分ご注意ください。作業中は他の利用者やご自身のけが防止のため、適切な方法でご使用ください。
- （2）農薬を散布するときは、必ず講師や農園スタッフの指示に従い、指定された器具（散布機）を使用してください。また、周囲の利用者や作物に十分配慮し、風向きや飛散にも注意してください。作業後は、使用した器具をよく洗い、元の場所に戻してください。
- （3）農園備品は、持ち帰らないでください。備品はすべて農園内でのみご利用いただき、ご自宅等への持ち出しは固く禁止します。

1 4. 水洗い場について

本農園の水洗い場を利用する際は、節水に心がけてください。

また、以下の点にもご注意ください。

- （1）水洗い場が混雑している場合は、手や農具を洗う方を優先し、野菜を洗う方は順番を譲っていただくようお願いいたします。
- （2）使用後は、周囲をきれいにし、次に利用する方のために整理整頓を心がけてください。
- （3）水洗い場での長時間の利用や、私物の放置はご遠慮ください。
- （4）本農園事業以外（例：水の持ち帰り・洗車など）での使用は禁止

16. 残さの処理について

農作業で発生した野菜くずや枯れ葉、雑草などの残さは、農園内に設置された指定の場所（残さ置き場）に分別して捨ててください。

なお、以下の点にもご注意ください。

- (1) 家庭ごみやプラスチック、ビニール、ペットボトルなど農作業以外で発生したごみは、必ずお持ち帰りください。
- (2) 残さ置き場が満杯の場合は、農園スタッフにお知らせください。
- (3) 残さを捨てる際は、袋やひもなどの異物が混入しないようご注意ください。
- (4) 指定場所以外への投棄は固く禁止します。

17. 堆肥置き場について

堆肥置き場の利用にあたっては、必ず講師または農園スタッフの指示に従ってください。

無断での堆肥の持ち込みや持ち出し、指定された方法以外での利用はご遠慮ください。

18. 駐車場について

駐車場は、本農園が指定する駐車場区域をご利用ください。駐車場での事故やトラブルについては、当組合では一切の責任を負いかねますので、十分ご注意ください。なお、駐車場はJ A役職員パート従業員・取引先事業者・J A組合員・じばさんずお客様など様々な人も利用します。他の利用者のご迷惑とならないよう、譲り合ってください。駐車マナーの遵守をお願いします。

また、以下の点にもご注意ください。

- (1) 利用時間：日の出から日没まで
- (2) 車中泊の禁止
- (3) 飲酒・喫煙の禁止
- (4) 大声での会話や騒音など、他の利用者のご迷惑となる行為の禁止
- (5) ゴミの放置の禁止
- (6) ペットの同伴（補助犬を除く）の禁止
- (7) 火気の使用（コンロ・ストーブ等）の禁止
- (8) 私物の長時間放置や占有の禁止
- (9) 宗教活動・政治活動の禁止
- (10) 営業・勧誘活動の禁止
- (11) 本農園指定区域以外の駐車および路上駐車の禁止
- (12) 他の利用者への迷惑行為全般の禁止
- (13) 春のお彼岸・7月お盆・8月お盆・秋のお彼岸・じばさんずイベント開催（春の苗まつり・周年祭・年末市等）頃は、大変混雑します。時間帯によっては、J A本所敷地内の駐車場が満車になる場合があります。

19. トイレについて

トイレは、本農園が指定する場所をご利用ください。ご利用は施設の営業日（農園が定める利用日）に準じて可能です。ご利用後は、次の方のために清潔にお使いいただき、備品等は大切に扱ってください。万が一、トイレ設備に不具合等がございましたら、速やかにスタッフまでお知らせください。

20. 交流サロンについて

交流サロンとは、休憩施設であり、また利用者同士間での交流の場となっております。主な施設としては、机と椅子、冷暖房装置などが設置されています。ご利用は、施設の営業日（農園が定める利用日）に準じて可能です。また、以下の点にもご注意ください。

- (1) ご利用時間：9：00～17：00
- (2) 着替えの禁止
- (3) 宿泊の禁止
- (4) 飲酒・喫煙の禁止
- (5) 大声での会話や騒音など、他の利用者のご迷惑となる行為の禁止
- (6) 家庭ごみの持ち込み、ゴミの放置や備品の持ち出しの禁止
- (7) 節電に心がけてください。電気の無断使用は禁止
- (8) 営業・勧誘活動の禁止
- (9) ペットの同伴（補助犬を除く）の禁止
- (10) 火気の使用（コンロ・ストーブ等）の禁止
- (11) 私物の長時間放置や占有の禁止
- (12) 宗教活動・政治活動の禁止
- (13) 備品の破損・紛失時の未申告
- (14) 無断での掲示物の貼付や配布物の設置の禁止
- (15) 他の利用者への迷惑行為全般の禁止

21. 料理教室について

個人区画および共同区画で収穫した野菜を使った料理教室を開催します。

ご参加にあたり、下記の点にご注意ください。

- (1) 料理教室は申込制です。ご希望の方は、事前にお申し込みください。
- (2) お申し込みが多数の場合は、本農園で調整させていただきます。
- (3) ご利用にあたっては、「JAはだの農業団地センター調理実習室及び農産加工室貸出運営要領」に準じてご利用いただきます。
- (4) 調理室の収容人数は、料理教室講師および事務局を含めて約20名です。
- (5) 個人区画および共同区画で収穫した野菜をご持参ください。それ以外の食材・調味料は事務局でご用意します。
- (6) 食材費と実費分は、参加者のご負担となります。
- (7) 調理室は、農業団地センター2階にあります。
- (8) 事前キャンセルは事務局までお申し付けください。当日キャンセルは、食材費と実費をいただきます。
- (9) エプロン・ズキン・マスクをご持参ください。

22. はだの農業満喫 CLUB 割引チケット・先行予約について

「はだの農業満喫 CLUB」は、秦野市農業協同組合が運営する会員登録制の農業体験プログラムです。植え付け（種まき）から収穫までの栽培プロセスに参加する「農園オーナー」と、観光目的の収穫狩りではなく実際の農作業（収穫・出荷作業の一部）を体験ができる「収穫体験」があり、秦野市内各地でイベントを開催して

います。ご利用には、会員登録が必要です。また、以下の点にもご注意ください。

(1) 割引チケットについて

会員登録をされた方には、割引チケット（¥4,000 相当）を配布いたします。割引チケットは、イベント参加時の体験プログラム料金のお支払い時にご利用いただけます。1 体験につき、上限 2,000 円までご利用可能で、不足分は実費でお支払いください。なお、お釣りは出ません。また、現金への換金はできません。

なお、割引チケットは「はだのcommons体験農園」の利用料金（66,000 円／1 区画）にはご利用いただけません。未使用の場合でも返金や換金はできず、無効となりますのでご注意ください。

(2) 先行予約について

本農園の利用者を対象に、「はだの農業満喫 CLUB」会員一般受付よりも早く、「農園オーナー」や「収穫体験」の予約が可能です。先行予約の詳細や受付期間については、ポータルサイト「はだのガストロノミー公式ホームページ (<https://hada-know.jp/>)」の「はだの農業満喫 CLUB」ページや利用者向けのお知らせをご確認ください。

2.3. 利用者をご用意するものについて

本農園での農作業の際は、以下のものをご自身でご用意ください。なお、敷地内の J A グリーン店舗でも一部販売しています。

- (1) 汚れてもよい服装
- (2) 動きやすく、滑りにくい靴（ヒールやサンダルは不可）
- (3) 軍手または作業用手袋
- (4) 農薬を散布する際のゴム手袋・マスク
- (5) 飲料（熱中症対策のため、十分な水分をご持参ください）
- (6) タオル
- (7) 帽子（熱中症・日焼け防止のため）
- (8) 雨具（雨天時はカッパや長靴など）
- (9) 収穫した農産物を持ち帰るための袋や箱
- (10) 必要に応じて、季節や天候に合わせた準備もお願いします。
- (11) 着替えが必要な場合は、あらかじめご自宅等でお済ませいただくか、車内等でご対応ください。

2.4. 体調管理について

本農園では、天候によっては気温や湿度が高くなる場合があります。熱中症などの予防のため、こまめに水分を補給し、適宜涼しい場所や交流サロンで休憩をとるなど、体調管理には十分ご注意ください。体調に異変を感じた場合は、無理をせず、速やかに農園スタッフまでお知らせください。皆さまが安全にご利用いただけるよう、ご協力をお願いします。

2.5. 貴重品管理について

ロッカーはございませんので、貴重品は身につけていただくなど自己管理でお願い致します。万が一、紛失や盗難等が発生した場合、本農園では責任を負いかねます。

2.6. 緊急時の対応について

自然災害や有害鳥獣被害および病虫害の発生など、緊急を要する場合や他の利用者に迷惑がかかる場合は、当

組合として必要な対応を取ることがあります。

また、以下の点にもご注意ください。

- (1) 緊急時には、農園スタッフや講師の指示に必ず従ってください。
- (2) 安全確保のため、農園の一時閉鎖や利用制限を行う場合があります。
- (3) 被害状況や対応内容については、掲示板やメール等で速やかにお知らせします。
- (4) ご自身や周囲の安全を最優先し、危険を感じた場合は速やかに避難してください。
- (5) 緊急時の連絡先や避難経路については、事前にご確認ください。
- (6) 不審者や不審物を発見した場合は、速やかに農園スタッフまでご連絡ください。

27. 損害賠償について

利用者が本農園の施設等をき損した場合は、その損害を賠償していただきます。

また、以下の点にもご注意ください。

- (1) 故意または重大な過失による損害については、実費に加え、復旧に要する費用等もご負担いただく場合があります。
- (2) 万が一、施設や備品等を破損・紛失した場合は、速やかに農園スタッフまでご連絡ください。
- (3) 他の利用者や第三者に損害を与えた場合も、当事者間で誠意をもって対応してください。
- (4) 損害の内容や賠償方法については、当組合と協議のうえ決定します。
- (5) 軽微な破損等であっても、自己判断で修理や交換を行わず、必ず事前にご相談ください。

28. 天災・盗難・病害虫等による損害について

(1) 台風・大雨・地震などの天災や、盗難、鳥獣被害、病害虫の発生等により、作物や農園内の農作物等に損害が生じた場合であっても、当組合ではその損害の補償はいたしません。

(2) これらの事由により収穫量が減少した場合や、全く収穫できなかった場合についても、利用料金の返金やその他の補償は行いませんので、あらかじめご了承ください。

29. SNS および写真・動画等の投稿について

本農園内で撮影した写真・動画等を SNS やインターネット上に投稿される際は、下記の事項を必ず遵守してください。

- (1) 他の利用者やそのグループ、または近隣住民が特定できる画像・音声・動画を、無断で公開しないでください。ご理解とご協力をお願いします。
- (2) 講師・農園スタッフ・ボランティアの顔写真を、許可なく投稿しないでください。
- (3) 農園の位置情報、セキュリティ設備、出入口構造等を特定できる情報は公開しないでください。
- (4) 当組合は、投稿内容が本農園の運営を著しく損なうと判断した場合、削除依頼または是正を求めることがあります。
- (5) 当組合が公式に撮影・記録した写真や映像（イベント時等）は、広報目的で使用する場合があります。利用者はこれに同意したものとみなします。ただし、事前にお申し出があれば個別に配慮します。
- (6) 他の利用者や関係者から削除や修正の依頼があった場合は、速やかにご対応ください。
- (7) 撮影した写真・動画等を無断で営利目的に利用することは禁止します。
- (8) 未成年の利用者が写っている場合は、必ず保護者の同意を得てください。
- (9) 写真・動画等に個人情報が含まれる場合は、必ず該当者の許可を得てください。

(10) 投稿内容に関するトラブルが発生した場合は、投稿者ご自身の責任となりますのでご注意ください。

30. 継続申込について

- (1) 期間満了後の継続利用には、更新手続きが必要です。なお、既利用者を優先しますので、所定の期間内にお手続きをお願いします。
- (2) 次年度継続意思確認は、12月頃に実施する予定です。
- (3) 利用者同士の交流を深めていただくためや輪作や連作の観点から、同じ区画での継続利用はできません。
- (4) 次年度の新規募集は、空き区画がある場合のみです。

31. ポータルサイト「はだのガストロノミー公式ホームページ」および連絡方法について

(1) ホームページ閲覧方法

「はだのcommons体験農園」というキーワードで検索していただくか、[URL:https://hada-know.jp/](https://hada-know.jp/)または下の二次元コードからもアクセスが可能です。

(2) 本農園からの連絡方法は、本農園が定めた ICT ツールおよび E-mail : hadano-commons@hdn.kn-ja.or.jp でご案内します。

(3) 運営上の都合により利用ガイドを変更する場合、ポータルサイト等で周知します。

32. 事務局（ご相談窓口および緊急連絡先）

ご不明な点やご相談がございましたら、下記までご連絡ください。

【ご相談窓口および緊急連絡先】はだのcommons体験農園 事務局
秦野市農業協同組合 営農販売部営農課 はだの都市農業支援センター

住所：神奈川県秦野市平沢 477 番地 秦野市農業協同組合農業団地センター 1 階事務所内

営業日・営業時間：(12/28～1/3 を除く) 平日 8：30～17：00

電話：0463-81-7800

E-mail : hadano-commons@hdn.kn-ja.or.jp

以上

2026年3月1日より施行

ポータルサイト二次元コード



はだの農業満喫 CLUB 会員登録二次元コード

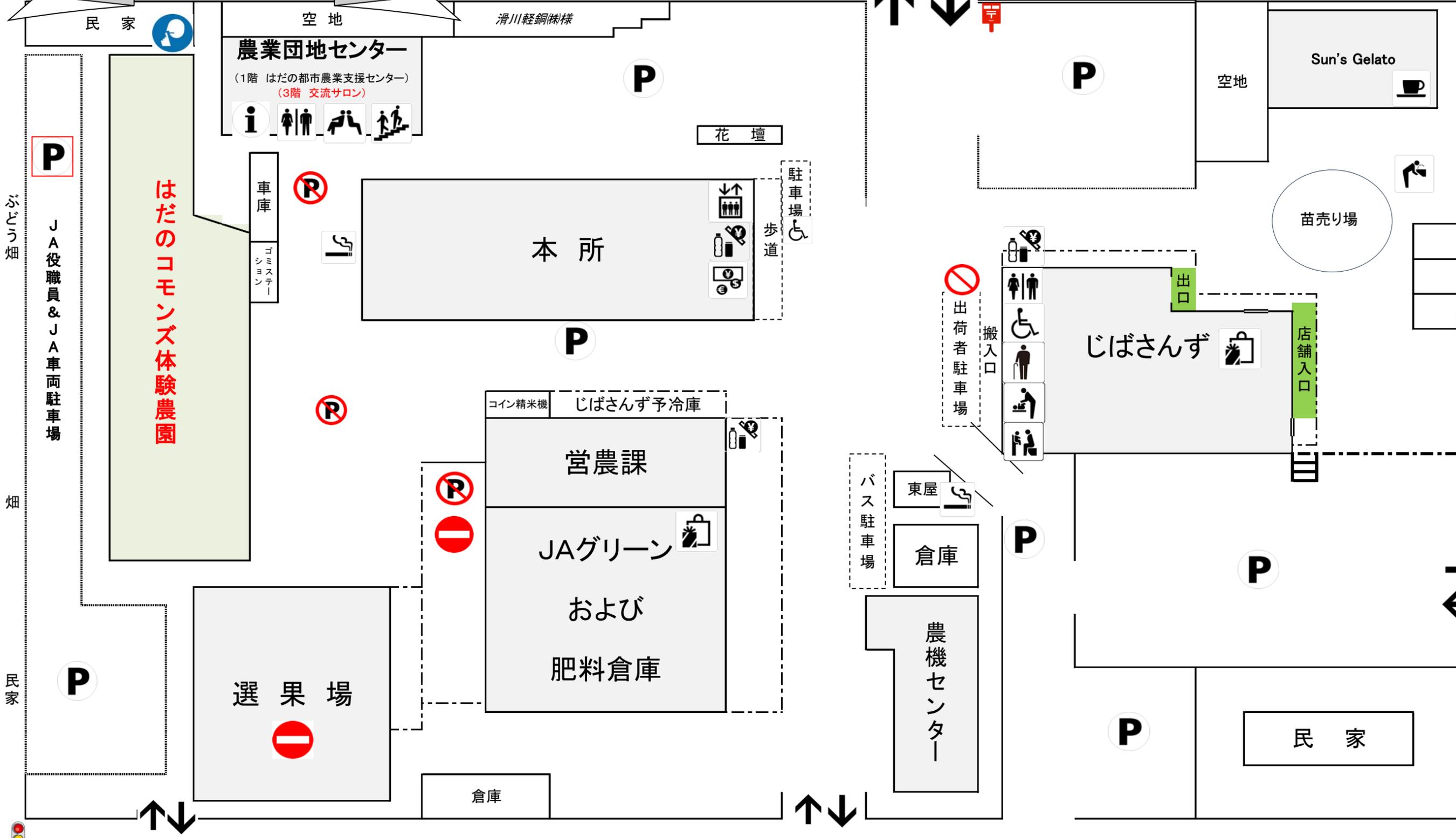


VII. JAはだの敷地内図

←沼津方面

厚木方面→

堀川入口交差点



県道62号線(はだの桜みち)

職員駐車場163台+通常駐車場144台=307台

ただし、職員駐車場には農協車両等40台および役員職員パートが駐車している

ジャパニューアルファテームズ様

駐車場
 コモンズ利用者駐車場
 トイレ
 交流サロン
 自販機

公園

← 沼津方面

厚木方面 →

本所

じばさんず

団地センター

営農課・JA グリーン



選果場

はだのcommons体験農園

利用者駐車場

